

83号

広報 しんち

1月1日現在

 1,957世帯
 男 4,299人
 女 4,446人
 合計 8,745人

53 / 2



駒ヶ嶺字町(駒小3年)
寺島美奈子

私のお母さんは少しこわい
 だけど やさしい時もある
 どこかへでかける時
 おしゃれをする
 太っているから
 少しスマートになりたいという
 元気だから
 私は太ったお母さんでもいい
 朝“時間だよ”といつて
 おこしてくれる
 学校のしたくを
 いつまでもしないと
 ヒステリーをおこす
 ヒステリーが終ると
 やさしい
 だから好きです
 わらっている顔が
 いちばん好きです

〔一男二女の母、孝子さん、
いつも笑顔がたえない〕

今月の主な記事

水田利用再編対策	2
119名が大人の仲間入り	3
年金だより	4
町民グラウンド着工	5
おしらせ	6



▲新成人を代表し、平間正光君が力強く誓いのことばを……

町の成人式が、小雪降る一月三日、午前十時から新地小学校屋体で行われました。ことし成人式を迎えたのは、昭和三十三年から三十三年にかけて生まれた百九十九名で、式には百五十三名の新成人が出席しました。式では、新成人代表の門馬玲子さん(埼玉)に記念品を贈ったあと町長が式辞を述べ、議長、片平和正青年会長の祝辞に答えて、平間正光君(城内)が新成人を代表し、社会を構成する一員として、又、一人の人間としての責任を果たし、この日の新鮮な感動を忘れることなく、社会進歩のため貢献できるように精進していきます。

誓いも新たに 百九十九名が大人の仲間入り

式終了後、アトラクションとして、ウィング・ポップスの演奏と青年会歌ごえサークルの合唱が行われ、式に出席した新成人達は、はなやいだ気分の中にも誓いを新たにしていました。

広報しんちでは、新成人になられたかたに、成人となった感想、町に対する要望などをミニインタビューしてみました。

女 なんか店をもつてやりたい。まだ十九なんですけど、でもはたかとなれば選挙権なども与えられることだし、大人としての責任を感じています。成人式を機に自分の目標に向けて、意を新たにがんばっていききたい。

町を離れてみる新地町はどういう町ですか。また、どういう町であって欲しいですか？

年々華美になりすぎるなどいろいろとりざたされている成人式を公民館長に式に対する考えかたをきいてみました。

はたちの誓い

鈴木 比呂美

二十歳、成人という言葉の響きには、ちよつとした重圧を感じる。それは、成人になると法律的に社会の一員として、権利と義務を与えられると同時に、大人としての責任ある思慮のもとで行動をとらなければならないことだからである。こうして今、二十歳の時を迎え、希望と不安と胸が高鳴っているが、まだ学生で親のすねをかじつ



▲説明をきく農家の人の表情は厳しい

53年度転作等面積114ヘクタール

2月中に配分通知

—水田利用再編対策—

水田利用再編対策とは

昭和五十三年の水田利用再編対策(いわゆる転作)の新地町への転作等目標面積が、十二月二十日、県から配分されました。この転作等目標面積は、百四十四ヘクタール、水田面積の十二・四割にも及ぶ大幅なものとなっています。農家の皆さんにとってこのことは、極めてきびしいものと思えますが、町では今日の米過剰の現実、食糧制度を堅持するうえからやむを得ないという考えで、農家の皆さんのご理解とご協力をお願いいたしております。

この決定に基づく福島県への転作等目標面積の配分は一万八千五百ヘクタールで、町の配分面積は百四十四ヘクタール、水田面積の十二・四割といふ大幅なものとなっています。この面積にはほ場整備の通年施行の面積も含まれており、通年施行の面積を除いた面積について、農家の皆さんのご協力をいただくこととなります。

転作等目標面積、予約限度数量の配分 転作目標面積、予約限度数量の配分にあたっては、先月実施した農家の昭和五十二年作付面積調査に基づき、転作目標面積、予約限度数量を各農家に比例配分することにしていきます。

集落ぐるみの転作を!

転作とは、水稲から稲以外の作物等への生産転換をいい、林地、養魚地及び農業生産に必要な施設への転換を含みます。転作をするにあたっては、水田の状況や経営の実情、または地域性を充分考慮して適作物を選定する必要があります。

管理転作の利用

労力などの関係で転作できない場合は、農協等へ転作田を預託できます。ただし、この場合、農協でひきうける水田は、集団で転作しようとする計画転作地内の水田に限られます。

水田利用再編奨励補助金の種類と額

Table with 4 columns: 種類 (Type), 基本額 (Basic Amount), 作物等 (Crops), 計画加算額 (Planned Addition Amount). Rows include 転作奨励補助金 (Crop Conversion Incentive), 特定作物 (Specified Crops), 永年性作物 (Perennial Crops), 一般作物等 (General Crops), 管理転作奨励補助金 (Management Crop Conversion Incentive), and 土地改良通年施行補助金 (Land Improvement Annual Implementation Incentive).



古米、古々米が積まれた農協倉庫

古米、古々米が積まれた農協倉庫 作可能な状態に二年間管理します。この場合、預けた農家は、管理に要する費用を農協に支払うこととなります。

年金だより

年金の請求は

お済みですか

五年で時効になります

国民年金は、加入者から「裁定の請求」があつて、初めて支給されます。

この請求を五年以内にしないと時効によつて、年金を受ける権利を永久に失いますから、くれぐれもご注意ください。

国民年金には、次のように、いろいろの給付がありますから、どれかの事実が発生したと思つた時は、すぐに、役場住民課に問い合わせのうえ、なるべく早く請求の手続きをしてください。

無年金者に

ならないために

国民年金から老齢年金を受けるには、最低で二十五年の保険料を

- 六十五歳に 老齢年金
- 六十五歳に 通算老齢年金
- 障害者に 障害年金
- 母子家庭に 母子年金
- 母子家庭に 準母子年金
- 孤児に 遺児年金
- 寡婦に 寡婦年金
- 一定要件の 被保険者が 死亡一時金
- 一定要件の 死亡一時金

税務だより

申告はお早めに

所得税・贈与税の申告始まる

昭和五十二年分の「贈与税」の申告と納税は二月一日から、「所得税」の確定申告と納税は二月十六日からそれぞれ受付が始まります。どちらも申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑しますので、申告はできるだけ早く済ませるようしてください。

へにせ税理士に御注意

所得税や贈与税の申告時期になりますと、「へにせ税理士」が横行します。へにせ税理士は、法律に違反するばかりでなく、納税者に迷惑をかけることが多いので税務署では排除に努めています。申告手続きなどを初めて税理士に依頼するかは、正規の税理士かどうかを確かめてください。

着々進む

町民グラウンド建設

三月には第一期工事完成

町が小川川向内に建設を予定している町民グラウンドの造成工事が始まりました。

町民グラウンドは、町民のスポーツ振興と体力増進をねらいに、五万三千平方メートルの敷地に野球場、運動広場(陸上競技場)、体育館、バレーコート、テニスコートを建設しようというものです。今年度は買収済の三万八千平方メートルの敷地造成を行い、ひきつづき五十三年度で、残りの一万五千平方メートルの買収、造成を行うことにしています。また、施設建設は、五十四年度から年次計画で整備する方針です。工事に先立ち、一月十二日、現



大型機械を導入し、着々進む町民グラウンド建設

納めなければなりません。その保険料を納められるのは五十九歳までです。そこから遡って二十五年というところ、どんなに怠つた人でも、満三十五歳からは保険料を納めなければなりません。本来は、二十歳から加入して保険料を納めることに法律で定められているのですが、万一、三十五歳をすぎても加入せず納付しない人は、後になって、いくら加入したり、年金をほしいと悔んでも、後の祭り、生涯を通じて加入も納付もできないことになっています。

大きな社会連帯という環からはみ出さないように、目先の損得を離れて、未来の幸福をつかむために、少しでも早く国民年金に加入しましょう。

国民年金の保険料を納めなくとも、七十歳になれば老齢福祉年金をくれるからと思ひ違っている人もいますが、それを受けられるのは、明治四十四年四月一日以前に生まれた人だけです。

受給者は住所を

変更したら届出を

年金を受けている人が住所を変更した時は、すぐに「住所変更届」を提出してください。もし、この届が遅れますと、金融機関口座への年金振込通知や、郵便局への支払通知が、全部旧住所あてに送られます。毎年一回提出する「現況届」の用紙の送り先なども同様で、受給者は大変困ることになります。

初滑りに歓声

*** スキー教室開催 ***



冬期間の体力づくりを目的に公民館、体育協会が毎年開催している

来村して開校式を行った。

伊達慶邦(象山)公から「観海堂」の三字をたまわった。

観海堂での開校はまず礼記(儒学の原理を説いた書の一つ)の学

記章、六月には養老の章を講しや

くした。互理から駒ヶ嶺までの人

たちが教えを受けた。この中には

大堀宗吉、清野雄父、小泉卯太郎、

水戸庄造、目黒兵英、高野孟矩、

...

...

...

...

...

...



▲ゲストとして釣師出身の荒正吾さんも出演



会場には千人を超す町民が詰めかけ、盛んに応援を...



新地歌壇

枯れつきて風吹くまに乱れ伏す 秋海棠を刈り重ね置く 宮西 とく

楓の葉は額に融れ足元 落つるを踏みて尾根の道ゆく 岡元 三郎

朝の陽を浴びつ活けし初花の 紅かがよいて窓の辺静か 小松 栄子

丘の辺に群れとぶひわの声透り 寒に入る日の陽ざし移ろう 目黒美津英

豊漁の願いを胸に秘めもちて 初日を拝む渚に佇ちて 佐藤 一汀

陽のもれに照りつつ細き雨の降る 庭のしめりに冬きわまれり 三宅 康

消防団社頭に凜し整列の 祈禱捧ぐる清しき朝 荒 万

恙がなく年を送りて元朝に すこやか願ひ初日おろがむ 目黒ます代

威勢よき会話賑わい新婚も 共になじみて新年祝う 佐藤 利子

消防の出初めのラッパひびくととき 空晴れ渡り銀翼光る 片平とし子

還暦の夫を出湯に招きたる 子等のゆかしき心はうれし 目黒ます代

好みいし人參喰わせわが愛馬も 兵器とともに敵に渡しぬ 水戸 幸作

のさまと教えし月を今宵また 幼き孫はみんとせがみぬ 太田智恵子

目はすで見えざるもかまきぐりて いまはの吾子は母の顔なづ 小野 義男

新地近代史抄

この前提となつてゐるのは、明治二年二月の「諸府県施政順序」で

この中に「小学校を設ける事」とあ

つて「時々講談を以て団体時勢を

弁え、忠孝の道を知るべき様教諭

...

...

お知らせ



転職訓練生募集

◆募集内容

訓練科名	定員	訓練時間
縫製科	20名	昭和五十三年
木工科	10名	四月から一年

◆訓練内容

縫製科 婦人服、こども服等の製図裁断及び動力ミシンによる縫製ができる程度の技能、関連知識が習得できます。

木工科 机、タンス、サイドボード等木工機械を使用して製作できる程度の技能、関連知識が習得できます。

◆面接選考日時及び場所

昭和五十三年三月二十二日 午前十時 相馬公共職業安定所

◆特典

○授業料、実習材料費は無料です。

○実技訓練に必要な機械、器具、教材等は貸与します。

○雇用保険受給者は、訓練期間中延長して受給できます。

○就職は公共職業安定所があっせんしてくれます。

詳細については当訓練校が公共職業安定所へお問合わせください。 福島県立相馬専修職業訓練校 電話〇二四四三五一三四一七

財形住宅貸付け受付中

◆応募資格 健康で就職意欲の旺盛な方

◆応募手続 入校願書を添え、公共職業安定所又は当訓練校に申し込んでください。用紙は公共職業安定所、当訓練校に用意してあります。

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしていくかを対象に『財形住宅貸付け』の申込受け付けを、今月二十八日まで行っています。この貸付けを公庫の個人住宅貸付けなどとあわせて利用する場合

歳末助け合い運動期間中寄せられたお金は、目標額(四十万一千五百二十円)を上回り、総額四十五万九千二百二十六円にも達しました。

歳末助け合い運動結果

ご協力ありがとうございました

住宅金融公庫

は、住宅が竣工するまでに申し込むことになっていますが、住宅の竣工が今年の三月から五月になる予定のかたは、必ず二月二十八日までにお申し込みください。

◆融資額 財形貯蓄残高の二倍。ただしその額が一千万円を超える場合は一千万円が限度。

◆利率 年六・八三割

◆返済期間 十八年以内

○木造 二十五年以内

○簡易耐火構造 三十五年以内

○耐火構造 三十五年以内

詳しいことは、公庫業務取扱金融機関(銀行・農協)へお尋ねください。

節約セツちゃん



たばこは町内から 買いましょう。たばこ消費税は町の大切な財源です。

みなさまから寄せられたお金はさっそく病气などでお困りのかたや身よりのないおとしよりたちに贈られました。

みなさまのあたたかいご協力ありがとうございました。

◆募金内訳

▽一般町民 四十一万六千二百円

▽多摩精密労働組合新地支部 二万一千三百八円

▽消防新地分署 職員一同 二万六千九百八十八円

▽相馬市 菅野正光 二千五百円

十二月届出

- ▽出生(届出は十四日以内に) おめでとございます
- さおり 横山 聖 中里
 - 宏子 林 正精 下真弓
 - 信子 大和田公夫 城内
 - 美佳子 佐藤 盛一 岡
 - ひとみ 黒沢 仁一 埴浜
 - 杉作 林 義久 上真弓
 - 寿浩 渡辺 俊雄 小川
 - 直子 佐藤 和夫 新地町
 - 久美 谷田部久夫 大戸浜
- ▽死亡(届出は七日以内に) おくやみ申し上げます
- 菅野 尺 菅谷
 - 秋元 嘉吉 上ノ町
 - 小野 秀一 小川
 - 福島 松衛 沢口
 - 遠藤 浩美 中島
 - 長倉 平治 83 作田

町長日記

- 十二月
- 12日 生活環境議員連盟との懇談
 - 14日 県簡易水道協会理事會 (東京)
 - 15日 自然環境保全地域指定に伴う公聴會
 - 16日 十二月定例町議會
 - 17日 子算関係陳情のため上京
 - 20日 御用納め
 - 21日 御用納め
 - 26日 御用納め
 - 28日 御用納め
 - 一月 成人式、釣師、大戸、小川の総會
 - 3日 御用始め
 - 4日 消防出初式
 - 6日 町建設業組合新年會
 - 7日 定例市町村會、53年度水田利用再編対策打合せ

編集後記

▽今月号から表紙は「かあさんのうた」と題し、シリーズで掲載します。係では表紙に掲載する「母」と題する詩又は作文を募集いたしております。三百字程度にまとめ、役場企画開発課までどしどしお寄せください。

▽二頁は五十三年度から始まる転作、水田利用再編対策をとりあげました。今回の転作は、転作配分面積が未達成の場合、次年度に加算されるなど、農家にとっては厳しい時代の到来といえます。